

令和2年度生野区区政会議 第2回全体会

1 開催日時

令和3年3月23日（金） 19時00分～21時08分

2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員）22名

森口委員、石崎委員、山本委員、伊藤（廣）委員、宮崎委員、服部委員、田中委員、伊藤（千）委員、大藤委員、船方委員、永田委員、山崎委員、榎木委員、三木委員、亀田委員、倉本委員、小出委員、橋野委員、古本委員、樋崎委員、川端委員、塚本委員

（大阪市議会議員）4名

木下議員、武議員、原口議員、山田議員

（大阪府議会議員）1名

角谷議員

（その他関係者）3名

多田様、和田様、新井様

（生野区役所）20名

山口生野区長、櫻井副区長、橋本企画総務課長、清水区政推進担当課長、式地企画総務課長代理、森企画総務課長代理、森地域まちづくり課長、井平安心まちづくり担当課長、大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、杉本まちづくり推進担当課長、山戸窓口サービス課長、山崎保険年金担当課長、山口保健福祉課長、熊見地域福祉推進担当課長、長田生活支援担当課長、大西都市整備局生野南部事務所長、富森市民局区政支援室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、忍教育委員会事務局学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

4 委員に意見を求めた事項

（1） 令和3年度生野区の取組み(案)について

資料 1 令和 3 年度生野区の取組み(案)―生野区運営方針―

参考資料 1 令和 3 年度生野区関連予算(案)

参考資料 2 いただいたご意見と区の考え方：第 2 回各部会

(2) その他

5 会議内容

○伊藤(廣)議長

議長の伊藤でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 2 年度第 2 回区政会議を始めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。これからは着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

区政会議は、区民が主役として地域運営に当たるために、地域の課題解決のため、どう取り組むべきか、また、課題解決に必要な行政とのパートナーシップとは何かを建設的に提案する、そういう趣旨の会議となります。

よって、委員の皆様個人の感想ではなく、地域を主体的に運営する見方に立って意見を交換し、議論を深めるという姿勢で、積極的なご発言をお願いいたします。

それでは初めに、開催に当たりまして、山口生野区長様からご挨拶をお願いいたします。

○山口生野区長

皆様、こんばんは。

本日は、久しぶりのこうした大きな会議ということで、お集まりいただき誠にありがとうございます。そして、初のリモートでのご参加もありがとうございます。

うまくいくか分からないんですけども、この一年、新型コロナにいろいろと追われる中で生活様式であったり、働き方であったり、様々なことが変化をしました。その変化をできるだけ早くつかんで、そしていつも言うんですけども居場所と持ち場があるまちとして、つながりを持ち続けるためにどうしたらいいだろうかということに、私たちは悩みながらの 1 年でありましたし、また地域の皆様もそうだったと思います。本日は、来年度の生野区の取組みにつきまして、皆様のご意見をいただけたらと思っております。

私は、4 年前にこの会議に出させていただいて、次の区長として挨拶をしたのを覚えています。あれから、あっと言う間に 4 年も経ってしまいました。その間、地震がありましたたり、いろいろ防災面での出来事も大きくありました。そして、また新型コロナで状況が変わったということもありました。

任期は基本4年ということだったんですけれども、このたび1年延長ということになりましたので、来年度の皆さんのご意見を受け止めた区政に関しましては、しっかり責任を持って取り組みたいと思っております。

本日は、積極的なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

議事の1番といたしまして、令和3年度生野区の取組み(案)について区役所からの説明をお願いいたします。

○式地企画総務課長代理

皆さん、こんばんは。生野区役所企画総務課の式地でございます。

私のほうから資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、お手元に配布の令和3年度生野区の取組み(案)―生野区運営方針―をご覧くださいと思います。委員の皆様には事前にお送りさせていただいているもので、既にご覧いただいているかと思っております。本日は時間の関係もございしますので、主な取組みについてご紹介をさせていただければと思います。

その前に、まず資料の目次ページをずっとめくっていただきまして、右下に1ページと書かれた運営方針案の1枚目の資料をご覧ください。

目次を4枚ほどめくっていただきますと、このページは生野区の運営方針の考え方をお示ししたものでございます。生野区は、一番上の目標にありますように、全ての区民に居場所と持ち場のあるまちを目指しております。

あと区長の方針といたしまして、資料の一番下の3つ目の箱に令和3年度の区運営の基本的な考え方にありますように、子育て、教育環境の整備、子育て教育環境の整備、それと空き家対策、多文化共生とこの三本柱を軸に運営を行い、未来志向のまちづくりを進めていくこととしております。

また、これを実現するためには職員が部署を超えて知恵を出し合い、地域、企業、各種団体と一緒に生野の未来を考え、今後ますます活用が求められるICTや公民連携による課題解決に取組み、課題最先端エリア・生野区として挑戦し続けていくこと。

また、新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした様々な取組みに対応していくとともに、「持ち場をつなぐ」「持ち場を広げる」を合い言葉に、ひとりも取りこぼさないセーフティネットの構築と、未来のまちの姿を見据えた区政運営を行うこととしております。

それでは、主な取組みを紹介させていただきます。

最初に、安全・安心を身近に感じて暮らせるまちとしての取り組みとして、資料6ページをご覧ください。

地域自主防災力の強化でございます。地域自主防災力の強化につきましては、小学校区ごとの地域防災計画に基づく地域での防災訓練を初め、防災マップの更新や地域防災リーダー育成のための研修を実施するなど、引き続き支援をしてまいります。

また、新型コロナ下における災害時の避難、分散非難等やWEB版の防災水害ハザードマップ、防災マップについて広く区民へ周知してまいります。

なお、こちらの取り組みに関しまして、くらしの安全・安心部会の杉浦委員より意見を頂戴しております。恐れ入りますが、参考資料の2をご覧くださいと思います。その1ページの2つ目の質問のところでございます。

意見としましては、地区の防災計画はできているけども、それ以降、防災訓練ができておらず、住民の意識も低くなっていると。コロナが落ち着けば早急に防災訓練を行い、防災意識を高めていく必要があるのではないかというものでございます。

これに関して当区といたしましては、新型コロナウイルス下においては、なかなか防災訓練が実施できない状況にありますけれども、区の広報紙やホームページでコロナ下における避難行動などの啓発に努めると共に、防災マップの更新など情報提供に努めております。

今後、コロナが落ち着き、各地域の防災訓練等が実施されました際には、防災出前講座を開催するなど積極的に支援をいたしまして、住民の防災意識の向上に取り組んでまいりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

資料の本体に戻っていただきまして、8ページをご覧くださいと思います。空き家等や老朽住宅への対策についての取り組みでございます。

大阪市空き家等対策計画に基づきまして、区民からの相談に対応するとともに、所有者等への適切な維持管理の重要性を周知するなど、特定空き家等の是正に努めてまいります。

具体的には、通報のあった特定空き家につきましては、所有者の特定に重点的に取り組み、情報提供・助言・指導・勧告と段階的に指導を行いまして、自主的な改善を促してまいります。

この他、空き家に関する補助制度案内や、不動産関係団体が実施する空き家相談等の周知チラシなどにより情報提供を行うなど、特定空き家の予防に努めてまいります。

こちらと同じく、くらしの安心・安全部会の杉浦委員より意見を頂戴しております。恐れ入ります。再度、参考資料の2の1ページの上の質問の部分をご覧くださいと思います。

ご意見といたしましては、戦前から長屋があり10軒長屋などの場合、ほとんどが空き家でも一人でも住まれている方がいれば、取り壊して建て直すことができないといった状態の長屋が多くあるということと、その住まれている人が転居できれば活性化ができるのに、地域では何もすることができないと。これを何とかできないかというものでございます。

当区といたしましても、住まれている方の転居とか建物の取壊しはできませんけども、その建物が危険な空き家であるという情報が入った場合は、その建物の危険度を判断いたしまして、所有者調査を行い、改善の助言や指導を行うこととなります。

また、一方で長屋の空き家を活用したいというニーズもあることから、空き家を課題ではなく魅力と捉えまして、空き家の利活用による地域の活性化にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、また本体資料に戻っていただきまして、14ページをご覧くださいと思います。

すべての世代の健康づくりの取り組みについてでございます。生活習慣病や介護予防としまして、まず区民が自主的に自らの健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へとつながるような支援を行ってまいります。

具体的な取り組みとしまして、コロナ感染対策を行いながら、「いきいき百歳体操」や「血管年齢測定」などの健康に関する啓発事業を行う他、生活習慣病やがんに対する知識や、がん検診など各種検診の重要性を広く周知しまして、受診勧奨を行ってまいります。

令和3年度も新型コロナの影響で定員を削減しての実施となる予定ですが、今まで以上に委託医療機関での検診を積極的に広報していきたいと考えております。

次に、子育てにやさしく、教育につよいまちとしての取り組みでございます。恐れ入ります、27ページをご覧くださいと思います。

子育てが楽しくなるまちづくりの取り組みでございます。少子高齢化や核家族化の進行に加えまして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から地域社会でのコミュニケーションが減り、育児不安やストレスについて相談ができる相手がいないなど、孤立化しやすいような状況になってございます。

こうした状況だからこそ、少しでも安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要と考えておりまして、その仕掛けづくりといたしまして、ここにあります「生きるチカラを育む絵本プロジェクト」では、子育ての支援機関と作成いたしました生野区絵本ダイアリー「いくみんのほんだな」を配布いたしまして、親子のコミュニケーションの醸成やこどもの知的好奇心、学習意欲の向上を図ってまいります。

また、子育てイベントの「いくのっ子広場」も開催してまいりたいと考えております。この「いくのっ子広場」のイベントについては、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、屋内でのイベントが中止となりまして、急遽、密を避けた屋外でのイベントとして、いくのっ子おさんぽラリーを実施いたしました。令和3年度もこうした経験を踏まえまして対応してまいります。

また、子育て講演会についても令和2年度は同様にオンライン講演会とするなど、工夫を凝らしながら3年度も開催してまいりたいと考えております。

この他、「生野区まちづくり子育て宣言」に賛同いただける企業や団体の募集や子育てに関する情報発信もしっかり実施してまいります。

こちらの取り組みに関しましても、こどもの未来部会の森本委員より意見を頂戴しております。恐れ入ります。参考資料2の2ページを見ていただきまして、2ページの下の段の質問のところでございます。

ご意見といたしましては、「生きるチカラを育む絵本プロジェクト」などに対するご意見で、図書館とか保健所、幼稚園等の施設に、区として予算化して外国ルーツの親子のための絵本設置ができないかという趣旨のものでございます。外国語の絵本については、図書館とか子育て支援センターなどには所蔵・設置されておりまして、ここに設置されているというこうした情報については、当区の子育て情報発信時に、生野図書館などと協働いたしまして周知を検討してまいりたいと考えております。また、生野区役所内のキッズルームにも絵本が置いてございますけども、外国語の絵本がないことから、できれば来年度より外国語の絵本も設置してまいりたいと考えております。

恐れ入ります。本体資料にお戻りいただきまして、次に29ページをご覧くださいと思います。

次世代の学校づくり（学校配置の見直し）でございます。

生野区西部地域学校再編整備計画については、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例が改正され、小規模な小学校を適正規模とするよう努めることが定められております。生野区においても条例等の規定に基づき学校適正配置検討会議を開催しまして、学校名や校章・校歌・標準服・通学路の安全対策などについて検討しているところでございます。

これらの各対象校区の再編時期等につきましては、まず生野中学校区ですが令和4年4月に林寺小学校、生野小学校、西生野小学校、舍利寺小学校の生野中学校進学地域と生野中学校を再編し、義務教育学校の生野未来学園を設置することとなっております。

次に田島中学校区ですが、こちらも令和4年4月に田島小学校と生野南小学校を再編し、新しい小学校である田島南小学校として田島中学校との施設一体型の小中一貫校を設置することとなっております。

次に大池中学校区ですけれども、大池中学校区につきましては、御幸森小学校と中川小学校を再編し、大池小学校として令和3年4月に開校いたしますが、これに続く第2弾といたしまして、令和4年4月に舍利寺小学校区の大池中学校進学地域を含めた学校再編により、大池小学校は大池中学校との施設連携型の小中一貫校として設置されることとなります。

なおこれらの3つの中学校区の再編実施に係る条例改正案は、先般2月の市会本会議において議決をいただいたところでございます。引き続き令和4年4月の再編に向け、各検討会議において通学路の安全対策などについて検討を進めてまいります。

続きまして、次に30ページをご覧ください。同じく次世代の学校づくり(「生野の教育」の実現)の取り組みでございます。

まず、学び支援事業でございますが、自主学習の習慣とか学習意欲の向上を目指しまして、日本語検定や英検ジュニアなどの模擬検定等の外部試験を学校において活用する機会を提供するものでございます。

令和2年度は、区内小学校19校のうち16校が本事業を利用しております。また模擬検定実施後の児童アンケートにおいても児童からは検定に向けた勉強を頑張った、またチャレンジしたいといった回答を多く頂いているところでございます。令和3年度についてもこれまで実施してきた模擬検定に加え、各学校のニーズに応じて実施可能な他の検定等についても検討してまいりたいと考えております。

次に民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」でございますが、こちらは生徒の学習指導に特化したもので、生野区では区内西側の生野中学校、それと東側の巽中学校、それと生野区民センターの合計3か所を拠点とした会場で、区内在住の市立中学生なら誰でも受講できるものとなっております。令和3年度も引き続き実施してまいります。

次に、生きる力を育む課外授業でございますが、生野区では基礎学力、学習習慣が定着していない中学生が多いこと。それと経済的な理由でこどもに学習の機会を与えにくい保護者の存在があることを課題と考えまして、自ら学ぶ力を身に付けてもらうため、現在、大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校の4校で実施しております。

本授業では、比較的年齢の近い大学生などを講師とした学習支援に加えて、悩み相談の場を設け、将来の夢や進路について生徒が具体的に考えられるよう支援しまして、自ら描く将来像の実現に向けて自ら学ぶ力を付けていくことを目的としており、令和3年度も引き続き子どもたちが自ら学ぶ姿勢を身に付けられるよう取り組んでまいります。

最後に、生きるチカラまなびサポート事業でございますが、こちらは学校で実施する「キャリア教育」や「性・生教育」等を支援できる人材サポーターを登録しまして派遣する事業でございます。本事業は、

学校にニーズも高く、年々派遣回数も増加しており、令和3年度につきましてもより幅広い職種・業種の講師の登録を行いながら、よりよいカリキュラムづくりに取り組んでまいります。

こちらの取り組みに関しましても、こども未来部会の榎木委員より意見を頂戴してございます。恐れ入ります。再び参考資料の2の2ページをご覧くださいと思います。上段部分の質問項目でござい

ます。
意見といたしましては、課外授業「いくの塾」の学習指導等に対する意見で、受講するこどもたちに授業が面白くないとか、興味が湧かないといった意見があるというふうに聞いていると。せっかくのこう

いった課外授業なので、もっとこどもたちが気軽に参加できて、興味が湧くような授業にならないかといった趣旨のものでございます。
「いくの塾」では、現在生徒3名から5名に対し、1名の講師を配置しまして、個別少人数指導で、その習熟度に合わせて授業を行って

おりますが、頂いた意見につきましては、事業者に対しまして学習意欲の向上等、生徒が主体的に取り組めるようきめ細やかな学習指導を行うよう依頼を行ったところでございます。
続きまして、また本体に戻っていただきまして、い

ろどり豊かな魅力のあるまちの取り組みとして、35ページをご覧くださいと思います。35ページにありますものづくりの伝統を守り、受け継がれるための支援の取り組みでござい

ます。
若者のものづくり離れにより、後継者不足や技術の継承が課題となっております。ものづくりの楽しさ、大切さを知ってもらうことで、将来を担う若者や優秀な従業員の確保につなげていくことが必要であり、令和3年度も引き続き小学生を対象としたものづくり教室、こども

も工作教室などのイベントや見学会等を開催いたしまして、ものづくりの担い手を育成してまいります。
また昨年度、100社に達したものづくり百景、これを活用いたしまして、イベント等においてもものづくり百景のパネル展示など、ものづくりのまち生野区を広く発進していきたいと考えております。

続きまして、37ページをご覧くださいと思います。学校跡地を核としたまちの活性化についてでございます。
こちらは、令和元年6月に策定いたしました「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」これを基に、「みんなの学校」「まちぐるみ教育」というコンセプトの下、防災拠点としての機能を確保しつつ、小学校跡地の利活用の基本計画・事業計画を作成するとともに、活用に向けた施設の商品化作業を進め、跡地活用の運営に向けた準備に取り組んでまいります。

また、活用計画案を策定した小学校跡地から順次、マーケットサウンディング、いわゆる市場調査を行いまして、対話により明らかとな

る課題や条件を整理した上で、活用事業者の公募に向けて進めてまいります。

続きまして、38ページをご覧ください。持続可能な地域公共交通の推進でございます。生野区では、今なお日常生活の移動に影響がある地域が存在しておりまして、さらには近年、高齢者の免許返納等の社会環境の変化により、公共交通の重要性・必要性はますます高まっております。こうした公共交通不便地域の解消をめざしまして、引き続き地域住民や運送業者も交え地域公共交通について学び、検討し、意見交換等を行う「生野区地域公共交通検討会」を引き続き開催してまいります。

また、本日お手元にお配りしております生野区オンデマンドバスのガイドブック、これをお配りしておりますが、こちらは昨年、大阪市の都市交通局から民間事業者によるA I オンデマンドバス交通の社会実験の募集が行われまして、今月30日より大阪メトログループが生野区を対象地域としたA I オンデマンド交通の社会実験を実施することになっております。当区といたしましては、この社会実験の実施が交通不便地域の解消にもつながるものと考えられることから、実施主体である大阪メトログループと連携いたしまして、地域公共交通の認知度の向上に向け、広報等に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、40ページをご覧ください。「生野の魅力」の発掘・浸透の取り組みでございます。

生野区が持続可能なまちになるよう、まちの魅力を効果的に発進すると共に、まちにある様々な資源を魅力の一つとして見出し、それらの魅力を区のプラスイメージとして区の内外に浸透させていく、そういった積極的な取り組みを進めてまいります。

取り組みといたしましては、本日お手元にお配りしています広報いくのについては、手に取って読みたくなるような広報紙をめざしまして、毎号工夫を凝らしながら発行しておりまして、全戸配布を行っております。この広報紙では、毎月テーマを決めまして特集記事を設け、区民の皆さんに大切な情報・伝えたい情報をまとめまして記事にし、発信しております。

また、この広報紙以外にも毎日Twitterによる情報発信や定期的にブログでまとめた情報を発信するなど、各種情報媒体を活用いたしまして、様々な角度からお伝えできるよう努めているところでございます。

更に、新聞やテレビなどのメディアにも取り上げてもらえるよう、報道機関への積極的な情報提供も行ってまいりたいと考えております。

この他、行政だけではカバーできないところは、官民連携で生野のシティプロモーションを進めるためにも、事業連携協定を提携しております一般社団法人の「いくのもり」と共に、生野区まち情報サイト

「いくのぐらし.com」を活用いたしまして、生野区の魅力を積極的に今後も発信してまいりたいと考えております。

以上、主な取り組みをご紹介させていただきました。簡単ではございますが説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

ただいま区役所からの説明がございました。これから、委員の皆様に見聞交換をしていただきますが、限られた時間で、より円滑に見聞交換をしていただけるように、私のほうから、学識委員を代表して、田中委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは、田中委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員

議長から、ご指名いただきました田中でございます。

これから、委員の見聞交換のお手伝いをさせていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど区役所のほうからの説明がございました。これに関して、委員の皆様、何かご意見等ございますでしょうか。なお、ご意見がある場合には、挙手の上、お名前を述べていただけますよう、ご協力をお願いいたします。

では、どなたでもご意見ございましたらおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、よろしくお願いいたします。

○船方委員

北鶴橋の船方と申します。お世話になります。

先ほど説明のあった次世代の学校づくり、30ページのところなんですけれども、いくの塾と、課外授業をされているということで、3教室と4中学校でされているということなんですけど、こちらの二つって多分参加型でオンラインとかそういった形でやると、もう少し子どもたちの参加人数も増えるんじゃないかなと思います。

前回のときに、確かこの課外授業とかの参加人数が少ないというようなお話があったかと思うんですけれども、そういったこともオンラインをすることで少しでも人数を増やせることができるんじゃないかと思います。

特に北のほうに住んでいる北鶴橋のほうとかですと、この課外授業、その4中学校ですね、ちょっと遠いんですね。なので参加自体がちょっとおっくうになってしまうかと思うので、オンラインとかでやると気軽に参加ができて、より子どもも参加したいっていう気持ちが増えるんじゃないかなというふうに思いました。

○田中委員

ありがとうございました。

オンラインで実施したら、たくさん参加者が増えるんじゃないかというご意見ですけれども、これはどなたに聞けばよろしいですかね。

いかがでしょうか。コロナなんかもあって、オンラインというのは普及してはおりますけれどもいかがでしょうかね。

○大川地域活性化担当課長

ご意見ありがとうございます。

地域活性化担当課長大川です。

今ご意見頂戴しました塾事業、3か所、4か所とそれぞれ中学校、若しくは区民センターを活用して授業を実施しております。もう今の授業の契約形態、若しくは協定の形態でいきますと、学校、もしくは区民センターの場所をお借りしてやっているという経過がございまして、今ご提案いただきましたオンラインでの実施といったもの、ちょっと実際にその塾事業と言いますか、そういったので可能かどうかといったことというのは、一度ちょっと研究してみたいと思います。

それと、あと今ございました参加者が少ないといった状況、これまでもご意見頂戴してまいりましたので、今回募集する分、もう新年度に入りましたら募集、今事前の案内もさせていただくところなんですけれども、これまでに塾を利用された生徒、中学生ですね。そういった今までされた方のアンケートによります実際に受講した声とか、そういったのを今回紹介しながら、できるだけたくさんの中学生に受講いただけたらと思う取組みを今回からさせていただいているところです。

ですので、ちょっと取り留めない話になってしまいましたけれども、オンライン、そういった研究と、あとできるだけたくさんのこどもに参加いただけるようにという取組みは、並行して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田中委員

船方委員、よろしいでしょうか。

オンラインということで、アンケートも実施するというところで、やっぱり通信環境とかも関係してくると思いますので、詳細にどうかアンケートを採って、ニーズを調べて実施できればというようなお話だったかと思いますがよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。

他に何かご意見ございますでしょうか。

たくさんの施策が展開されていて、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○亀田委員

中川校下の亀田です。

魅力発信とか、わがまち意識を育てる部分なんですけれども、「いくのの日」のお知らせとかで、もともとわがまち会議のほうで「いくのの日」を発足したという形の、生野区のホームページと言ったらい

いんですかね。区のホームページの方で説明文も載ってたと思うんですけど、今そのホームページのリンクが切れてる状態になってるんですね。大阪市のホームページの保存期間とか、そういう絡みで消えるのかどうかちょっと分からないんですけれども。

大阪市のホームページのリンクをブログとかで載せたり、そういう説明のためにリンクを付けていると途中で記事がなくなったりして、再度見直そうとすると見れなくなることが多いんですけれども、そこら何かもうちょっと生野の情報発信という意味で古い記事も載せていただけるような、残していただけるようなことって大阪市とかに対しても言えるのかなと。

先日も平野川の河川の浄化の薬を散布するという形のニュースの記事が載ってたんですけど、それも期間が終わった途端にリンクが切れて、いつやってたかすら分からない状態みたいになってしまって、古い情報が、間違ってる情報は訂正するべきやとは思いますが、昔の情報を知りたいなと思ったときでも、大阪市のホームページとかでもすぐ見れなくなるのは、ちょっと問題かなと思います。そこらちょっと対処のほうをお願いできればかなと思います。

○田中委員

ありがとうございます。

過去の記事を、例えばアーカイブとかそういったものに載せて、分かりやすく見れるようにしたいというご希望だということなんですがいかがでしょうか。

○清水区政推進担当課長

区政推進担当課長の清水です。ご意見ありがとうございます。

ただいまホームページ、生野のホームページの中には、「いくのの日」のページはそのまま掲載している状況ではございます。ホームページと共にこの「いくのの日」の旗があるんですけれども、これを各区役所・庁舎の各階にもエレベーター前に張らせていただいたりしながらですね、できるだけ多くの方にこの「いくのの日」の存在を知っていただければなというふうに思っております。

この1年はコロナがあり、いろんなイベントができなかったので、「いくのの日」の事務局の皆さんもその普及に大変ご苦労いただいているところなんですけれども、今お聞きしている分でしたら事務局の方だけではなく、広くいろんなイベントに使っていただけるような法被を今年度お作りになられて、翌年度ですね、新年度から小さなイベントであってもその法被を皆さんに着ていただきながら、毎月19日は「いくのの日」だということを広く知っていただこうと、今いろいろ計画をさせていただいているところです。

ホームページにおきまして引き続き掲載を続けていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○田中委員

ありがとうございます。

○清水区政推進担当課長

また他のリンク切れになっているものが幾つかあったということでしたので、申し訳ございません。その辺につきましては、こちらのほうでまた確認をさせていただきたいと思います。

また、何かございましたらお知らせいただければありがたいです。
ありがとうございます。

○田中委員

ありがとうございます。

亀田委員よろしいですかね。

○亀田委員

はい。

ありがとうございます。

○田中委員

ホームページのデザインとか機能なんかも工夫するところがあるということですので、よろしくお願いします。

他に、ご意見等ございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

○大藤委員

以前、前の会議のときにお話しさせていただいたんですけども、高校生が高校を退学してしまう。その子どもたちのことについてお話しさせてもらったときに、大阪市立の学校からは、お返事頂けるように、本人の同意があればという話をお伺いしたんですけども、今度大阪市立の学校が府に吸収されてしまうということなので、今後は是非その働き掛けについてはよろしくお話ししたいなと思っております。以上です。

○田中委員

これは、大藤委員、ご要望ということでよろしいですかね。

○大藤委員

そうですね、はい。

○田中委員

いかがでしょうか。

○忍教育委員会事務局部長

教育委員会事務局の忍と申します。ご意見ありがとうございます。

現在、大阪府と共に進めております市立高校の高校移管につきましては、サービスの低下を招かないように配慮して、府立高校への移管を進めるというふうなことで進めているところでございます。今頂きましたご意見につきましては、府に確実に継承されるように引き続き努めてまいりたいと思いますので、よろしくお話しいたします。

○大藤委員

お願いします。

○田中委員

ありがとうございます。

他に何でも皆さん、ご意見言っていただければありがたいかなと思いますが、三部会ありますので自由に。

はい、お願いします。

○森口委員

こんばんは、北鶴橋の森口です、いつもお世話になります。

ちょっと予算のことでお聞きしたいんですけど、35ページのものづくりの伝統を守りの予算額が、例えば令和元年は850万ぐらいあるんですけど、もう今年度はかなり減ってるんですけど、これは何か理由があるのかということと。もう一つ、学校跡地の活性化のこの予算というのは、ちょっと突出してるんですけども、やはりこれはコンサル料か何かが入ってるんですかね。その辺のところをちょっとお聞きしたいんですが、いかがですか。

○田中委員

ありがとうございます。

予算に関してですけれども、これはお伺いしてよろしいですか。一つは、ものづくりの予算ですね。そちらのほうが昨年度と比較すると減少しているということですが、まず、その点からよろしくをお願いします。

○森地域まちづくり課長

皆さん、こんばんは。地域まちづくり課長の森でございます。

今、ものづくりの予算が令和元年度から落ちてるというお話ですけども、その点についてちょっとご説明させていただきます。元年度につきましては、「ふれる。かんじる。IKUNOものづくりものがたり」という委託事業をですね、その元年度、単年度の事業を催しておりまして、その金額がちょっとかなり大きな金額でしたんで、元年度の金額が上がっているような形になっております。2年度につきましては、その事業がなくなってる形になっておりまして、減ってるような形に見えてるということでございます。以上でございます。

○田中委員

じゃあ、もう一方の。

○杉本地域まちづくり課長

まちづくり推進担当課長の杉本です。お世話になります。

もう一つの学校跡地を核としたまちの活性化の8,900万の額ですが、これから学校跡地、いろいろ事業者公募に向けて進めていくことになるんですけども、商品化っていうものがございまして、今の学校をそのままお貸しするというよりも、まず民間の事業者に貸すための必要

な改修工事等がですね、非常用の防災・防火設備ですとかですね、その辺りの改修工事とか、そのための調査とかですね、その辺りをご予算として今回新たに積んでおりまして、その分増加しているものでございます。計画を策定・調査するコンサルの業務については、来年度は含まれてございません。以上でございます。

○森口委員

そしたら去年は、これ1千700万でいいんですかね。その前、1千300万ですかね。今年度は減ってるけども、去年はその調査費とかが掛かってたということですか。

○杉本地域まちづくり課長

はい、そうでございます。

○森口委員

コンサルの費用とかは、また別だということですね。別というか、もうなくなったということですね。去年まではあったということですね。

○杉本地域まちづくり課長

はい。今年度、令和2年度まではございましたが、令和3年度はございません。

○森口委員

ないということですか。はい。

○杉本地域まちづくり課長

はい。

○田中委員

ありがとうございます。

森口委員よろしいですかね。納得されましたでしょうか。

○森口委員

はい。

○田中委員

他にもたくさんご説明があったかと思いますが、例えば地域公共交通の推進であるとか、画期的なオンデマンドの社会実験を行うということで、これから行うということですかね。実施したんですよ。こんな話とか。

はい、お願いいたします。

○服部委員

西生野校下の服部と申します。私、学校統合のほうで出てまして、今ちょっと学校統合のほうを離れまして、出てきたんがオンデマンドバスという話が出てきて。私、その学校をやめる前に話をしたと思うんですけども、小学校の登校の時間にバスを走らせてあげてほしいと。その以降を老人のバスでやったらどうやという話で、それ以降離れてしまって、どういうふうになったか分からないというにしてた

んですけれども、たまたまオンデマンドバスですか、走るようになって。内容を聞いてみたら、小学校の時間も走らない。運賃は、210円というふうな金額で、オンデマンドバスが走るという話が出てきて。この辺のところは、いったいどうなっているのかなという話。

それから、ちょっとこれはうちのほうの町会なんですけれども、個人的なことになってしまいますねんけれども、この間、ベトナムの料理店が町会でできたんですよね。できまして、開店した途端に夜中の2時頃にわいわい、がやがや焼き肉をして、それも外で焼き肉をして、立小便をその辺ですて。あとごみなんかをそのまま出しているという話で、かなり苦情が来まして、そこへ行ったんですけれども、ベトナムなんで日本語が全然通じないんですよ。

話をしていると私は日本語分かりませんということなんで、社会福祉のほうから来てもらって、ベトナム語を分かる人というのはいない。何か変換機ですかね、そういう機械を持ってきてもらって、ある程度話をしたんですけれども、もう一つ終わってない、その話は終わってない。

警察へ行って、こうこうこうで10時、11時になって話をわいわい、がやがやと話ししてるんで、注意してもらえないかって言うて話をしてもらおう。行ったら、言いに行ったら一回か二回は行ってくれるんですけれども、あとまたもう来てくれないと。また近所の人から苦情が来てるというふうな話が出てきて、ちょっと困ってるなど。一番最初に契約してもらって、食品のそういう許可を下ろすときに、もう少しそういう話をちゃんとしといてもらわないと、もうやったらやり放題になってしまうんで、そちらのところもちょっと聞きたいと思えます。よろしく。

○田中委員

今、服部委員のお話ですと、二つお伺いしたい点があるということ、一つはオンデマンドバスを社会実験で走らせたときに、子どもたちが登校する時間帯に、これオンデマンドという予約して、予約があったらその場所に行って、乗せて目的地まで行くっていうものだと思うんですけれども、その時間帯に走らせることが可能なかどうか。実験なので、ちょっとその辺のところの時間帯のことをお伺いしたいというのが1点目。

2点目は、そのベトナム料理のお店の周辺に与える、環境に与える影響ですかね。これは開店するとき、誰がどういうふうに説明をして、周りに迷惑を掛けないようにということですか。町会も結構大変、いろいろ交渉していただいているとは思いますが、そういうもので、じゃあ市民だけじゃなくて区の役割としては、どんなことがあるのかっていうようなことをお伺いしたいということで、2点お願いしたいと思います。

○森地域まちづくり課長

地域まちづくりの森でございます。今オンデマンドバスの関係でご意見いただきましたので、その点につきましてご説明させていただきます。

以前、ご意見を言っていたいただいていたということなんですけれども、そもそものところですね、地域交通というのを検討してたんですが、やっぱり経費の問題でありますとか、採算面の話でありますとかそういったこともありまして、生野区でバスを走らせるっていうところまでは、なかなか進んでない状況でした。

今回ですね、先ほどもちょっと説明がありましたけれども、去年の8月に都市交通局というところで、オンデマンドバスについての社会実験をやりますよと。民間事業者、手を挙げてくださいというようお話があってですね、それに応募する形で大阪メトログループさんが、生野区を対象にオンデマンドバスというのを、実験をやりたいというお話があったところで。これをですね、大阪メトロさんが独自のお金でやられると。大阪市のお金でやるんじゃなくて、大阪メトロさんがやる事業ということで手を挙げてこられたというところなんです。

生野区で社会実験とはいえですね、やるということですから、当然交通の利便性が上がるということですから、私どもとしてはすごく願ったりというところで、なかなかバスについての答えがない中でそういったことがありましたので、一つ大きなチャンスだと捉えてですね、応援していきたいと思っておりますのでございます。

オンデマンドバスですけれども、お手元のパンフレットがあります。こちらをちょっとご覧いただきたいんですけれども、1ページめくっていただいたところにオンデマンドバスの概要が書かれております。まず、オンデマンドバスということですので、リクエストをして、リクエストしたところに来ていただくというバスの形態になります。右側の2ページのところなんですけれども、先ほど運行時間のお話がありました。運行時間につきましては、朝の6時から23時までの間、運行されるというふうに聞いております。

あとですね、車両につきましては、左側の上のほうの写真が出てるような、ハイエースって聞いているんですけれども、こういった小型のバスを使って、8名乗りということですが、区内の停留所、既存の市バスのバス停プラス20か所ぐらいということで、72か所ぐらいのバス停をまず生野区の西側のほうから設定してですね、やっていくというふうに聞いております。料金につきましては、先ほど言われたように210円、110円ということで大阪、今の市バスの金額を踏襲した形での値段設定をされてるということですのでございます。

ですので、例えば通学時間帯ということであればですね、これ6時から23時ということですので、すぐ利用ができるかどうかということ

ろについては、個人の話があるかとは思いますが、時間帯的に言えばですね、カバーはできてるのではないかなというふうに思っておるところでございます。以上です。

学校の通学の関係で利用することができないかというお話があったかと思えます。その点につきましては、別の者から回答させていただきます。

○大川地域活性化担当課長

失礼いたします。こどもの通学に使えないかといったご意見ですが、こどもの通学というよりも今回のオンデマンドバスの社会実験、あくまでも今社会実験ということなんですけども、いろんな可能性を秘めてると思ってます。例えばこどもだけじゃなくて、保護者の方が学校に行くですとか、地域の方が学校に行く、そういったことにも近くまで乗っていけるということで、利便性は非常に高まるんじゃないかなと思ってます。

ただ今後、社会実験が終わって、本格的な実施ということに、できればできるだけなあってほしいと思ってるんですけども、その際にはきちんとこどもの通学の利用ですね。そういった可能性につきましては、いろんな各方面との調整とか課題ございますけども、いろんな可能性はしっかりと検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○田中委員

服部委員、この件につきましてはよろしいですかね。

3月30日から始まるということですので、乗ってもらわないとバス会社のほうもやろうという気にならないと思うので、どんどん予約を取っていただいて。例えば病院に行きたいなと思ったら、その日の病院の行く時間のちょっと前に予約しといて、病院まで連れて行ってもらおうということですので、よろしくお願ひします。

もう一つあったので、ベトナム料理店が開店して、そこでしかるべき指導というのをお願ひできないかっていう話だったと思うんですが、いかがでしょうかね。

○山口保健福祉課長

保健福祉課長の山口です。いつもお世話になっております。

料理店、飲食店の営業許可というのは、東部生活衛生監視事務所というところで営業許可を出しております。ただし、この許可につきましては、食品衛生法に基づく飲食店営業の許可になりますので、衛生面に対する許可になります。何時までやるとかそういうのは、風営法の関係になりますので、管轄的には警察になるかなと。

先ほど、立小便とかごみ、そのまま出す。ごみに関しては、環境衛生監視事務所、それから立小便は警察になるんですかね。騒音に関しては、同じ東部生活衛生監視事務所の中に環境衛生監視事務所といっ

て、騒音・振動の苦情処理を聞く部署も同じところにあるんです。両方ともその東部が生野区を管轄してるんですけども、中央区役所の3階にある監視事務所っていうのがあるんですけども、飲食店の衛生面に関して、営業許可に関することに関しては、生活衛生監視事務所。騒音苦情とかっていうのは、同じところにあります環境衛生監視事務所やったと思うんですけど、同じところにあるので、そちらのほうで聞いていただいたら対応はしていただけたらと思います。

もともと24区にあったんですけども、それが集約されてきて、この東部生活衛生監視事務所っていうのは中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区・城東区・鶴見区を管轄してますんで、そちらのほうに言っていただくことと、あとは警察ですね。警察が来たのは一回だけやってということもおっしゃっておられるんですけども、そこぐらいしかちょっと今のところお答えようがないんですが、どうでしょうか。

○服部委員

東部の清掃局へ行けば、それ分かるんですかね。

○山口保健福祉課長

東部生活衛生監視事務所、中央区役所の3階にあるんですよ。そちらが飲食店の営業許可を出してるんです。

○服部委員

そこへ行かんと話ができない。

○山口保健福祉課長

お電話していただいたらいいと思うんですけども。お電話番号、言いましょうか。

○服部委員

そうですね。

○山口保健福祉課長

6267-9888、こちらのほうが東部生活衛生監視事務所になりまして、飲食店営業の許可を出しとって、衛生面でおかしいんちゃうかというのはここに苦情を言うていただくと。騒音・振動は、多分ここで一回聞いてもらったら、その騒音の苦情も言いたいねんけどっていうことをここで言うていただいたら、同じ部署に公害関係の、騒音・振動とかを監視する事務所も一緒にありますんで、こちらのほうで両方聞いていただいたら何らかのことはしていただけたかなと思うんですけども。あと立小便とかっていうことになってくると、ちょっと警察になってくるかなと思うんですけどね。

○服部委員

分かりました。電話してみます。

○田中委員

ありがとうございます。

服部委員も常々町会でいろいろと調整をされていると思いますので、

そういう意味で区役所のほうも役所のほうも一つ窓口があって、そこに行けばいろんなお話が聞けるっていうのが一番ベストかなっていう気がするんですけども。

ありがとうございます。連絡先もお伺いすることができたということで、ありがとうございます。

はい、どうぞお願いいたします。

○樋崎委員

生野南の樋崎でございます。今のオンデマンドのことでちょっとお尋ねしたいんですが、まず運賃ですね。210円ということですけども、今は敬老パスでかなり、我々もそれを使ってる人間なんですけども、非常に助かるということで、普通のバスと同じ金額というのは、どうしてそうなるのかということをお尋ねしたいのと。

もう一つは、今これ生野区内の移動だけなんですよね。それで、まず足の悪い方とか、こどもさんとか、まずバス停なり指定場所まで歩いていかなあかんわけですわ。また降りても、その指定場所から自分の行きたいところまで歩いていくと。そういうことであれば、介護保険の介護タクシー、介護タクシーなら家からその場所まで1割だと思ってるんですけど。そうなってくると210円というのと、2,100円走れる場所ですよ。それに自分がその場所へ行って、乗って。もちろん、予約もせないかん。乗って、また下りて、またそこまで行くということですので、その介護タクシーとそういうのとどっちのほうの方がメリットがあるのかという意味で、私が今言いました金額の面、考慮していただけたらとは思いますが。

もう一つは、やっぱり生野区の隣接の区ぐらいまで行かんと、その利用の度合いというのが、恐らく健脚の方は自転車で走ると思いますが。そののが早いですし。でも、どうしても足の悪い方とか、そういう弱い方ですね。それを利用するんですけど、今後は逆にそういう方は介護保険の認定を受けてるんですよ。だから、その点の今先ほどおっしゃったように、利用客がおらんと何の意味もないわけですわ。そこらのメリットをちょっと考えていただくなり、考慮していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○田中委員

樋崎委員、非常に重要なご指摘だったかと思えます。

ご質問について、どなたが。

はい、お願いいたします。

○森地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の森でございます。

まず料金の話があったかと思えます。敬老パスを利用できたらいいのについてというお話がありました。こちらにつきましては、あくまでも、大阪メトログループさんが独自にやられてる事業ですんで、また社会

当然、敬老パスとかじゃなくてですね、210円そのものが高いというご意見もいろんな方からお聞きすることもあります。ただ、先ほども申し上げましたように大阪メトログループさんとしては、他のタクシーとかよりは安い設定をさせていただいてるということをおっしゃっていました。そんな状況です。

○山口生野区長

ちょっとだけ補足をさせてもらいます。このオンデマンド交通が走るに当たって、地域交通会議という大阪市の大きな会議がありました。そのときにやはりタクシー事業者の方から、かなりタクシーの仕事を取るんではないかというような懸念がありまして、そういう厳しいご意見も頂いた中で社会実験でありますと。バスとそのタクシーの中間的な役割をしますということで認めていただいたというか、形にはなりません。

そんな中でやはりタクシー事業者さんには、タクシー事業者の役割がありまして、そういったドアツードアの介護タクシーでありますとか、看護タクシーでありますとか、お金があつてタクシーに乗りたいというかたはどんどん使っていただきたいんです。それは、ちゃんと共存していく。

ちょっとお出かけというところであつたり、私たちが生野区としてこの社会実験をやっていくに当たって、私自身の懸念でもあつたんですけど、高齢者の自転車事故が大変多いというのは、よくここでもお話しさせてもらつたと思います。大阪府下でワーストに近い高齢者の自転車事故率でありまして、皆さん元気で自転車に乗れると思つていただくのはありがたいんですけど、実際事故がたくさん起きています。

これからどんどんまた高齢化が進んで行く中で、やはりまた自転車からまた変わるものを模索していくという意味でも、この社会実験を是非。ちょっといつもやったら自転車で無理して、小雨でも行くんやけどつていうところを、ちょっと210円掛かりはするんですけど乗っていただいて、こういう移動もありやなとか、誘い合つて六、七人でどっかまとめて行こうやつていうときとかに使っていただいたりとか、本当に使い方は皆さんがこの社会実験をまず半年西側でやらせていただいて、その後、東のほうにも広げてという計画にはなつてるんですけど、本当に1年で終わらないように、私たち一生懸命啓発もしていきますので、皆さんも是非乗っていただきたいですし、その移動手段というものを複数選択肢がある。

BRTもありますので、BRTも是非乗っていただきたいんです。これも社会実験ですので、5年間で終わってしまうと本当にもったいないと思つてますので、そういった皆さんと一緒に作つていく交通かなと思つてますので、どうぞよろしくお願いいたします。補足でした。

○田中委員

いかがでしょう、樋崎委員。

○樋崎委員

取りあえず、今おっしゃったように乗る方が多いように、例となるように考えていただいて、みていただいたら結構でございます。

○田中委員

ありがとうございます。

このパンフレットで言うとアプリ予約というのが入ってまして、このアプリのダウンロードはこちらからって書いてますので、是非皆さんのほうでスマホでこのアプリに入っていて、こちらのアプリから予約することが可能だっていうことなんですけど。

もう実際にお年寄り、そうですね、スマホの保有率もまだ80数パーセントなので、あとの10何パーセントというのは、なかなかスマホを使えない人もいらっしゃるかとは思いますが、こちらのほうにいらっしゃる方はいかがでしょうね。スマホで予約するっていうことは可能なのか。

はい、いかがでしょう。

○森口委員

何遍もすいません、森口です。

僕、ずっと生野区、こうやって会議いろんなのに出てるんですけど、先ほど言われたBRTもそうですし、このオンデマンドバスかって、せっかくメトロなり大阪市なり行政のほうから、こういう提案があってやるのに、いまざとライナーもやっぱり少ないです。僕も鶴橋から天王寺に行くのに、わざわざ環状線乗らんと今里まで出て、あのかっこいいバス好きなんで乗っていくんですけど、やっぱり少ないです。

僕、やっぱり生野区の人たちって、自分もそこにおるんですけど、何か勝手にやってるわというふうな気持ちがね、何か地元にもないかなど。僕ずっとやっぱりあのバス見てて、例えば地域でキャンペーンしてみたり、バス停で啓発活動してみたり、あれやっぱり社会実験なんで、地下鉄通すための社会実験なんで、やっぱりもっと地元っていうか地域から盛り上げていかなあかんと思うんですよ。

このオンデマンドバスだって、確かにお年寄りのためっていうのもあるかもしれませんが、僕、区役所へこれ会議来るのに鶴橋2丁目のバスが6時50分にしか来ないんですよ。それ乗ったら、これ遅れるんですね。これ終わったら、今は時短で行けないですけど、いつも天王寺で一杯飲んで帰るんですね。ほんなら、僕今これ見てちゃんとよく分かりました。名前は聞いてたけどどんなバスかも分からなかったんで、今見たらよく分かりました。乗ってもらえるようにじゃなくて、やっぱり住民が一生懸命使わなかったら、せっかくいろんなことをやってくれてるのに、そら年寄りの方にはしんどい面もあるかもしれ

れないけど、お年寄りだけじゃないです。若い人でも働き盛りの50代でも60代でも、みんな乗ったらいいと思うんですよ。だから、そういうもっと前向きな気持ちになってもらわないと。

本当BRTに乗ったってね、別にコロナで関係なくても密にならないバスです。だから、やっぱりもっとあのバスかって乗って、もっと啓発していかないと、もう生野区何ぼやってももう一緒やでって言うて、例えば大阪市や行政からですね、もう何やっても一緒やわって言われたら、もうその時点で終わっちゃうんでね。だから、やっぱり皆さん、もっと僕らも乗るようにしますね。乗ってみてあかんところ、おかしいところはマイナーチェンジしていけばいいので、できるだけやっぱり乗りましょう。

ほんでBRTもね、今日数字聞いたら多分出てくるんかもしれないけど、あんまり伸びてないか、そんなむちゃくちゃな乗降率じゃ。この間、新聞で見たらそうだったと思うんですよ。だから、あれかってもったいないですよ、あんなかっこいいバスね。やっぱり、みんな乗りましょう。僕、本当生野区の人、生野区におって何で乗らへんのかな。そら自転車があるでって言うたらそれまでやけど、やっぱりせっかく行政、大阪市含め行政いろんなことをしてくれてるのに、やっぱりそれを使う手はないと思います。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。森口委員のありがたいというか、力強い応援メッセージありがとうございます。

ということで、今ちょっと手を挙げてらっしゃる塚本委員、お願いします。

○塚本委員

聞こえますでしょうか。

○田中委員

はい、聞こえてます。

○塚本委員

まずは、このWEBでの参加につきまして、前回の区政会議での質問等のことを踏まえて、実現をしていただきましたことについて感謝いたします。

また、この資料によります生野区の取り組みの資料なんですけれども、これ構成をがらりと変えて、いろいろ工夫をしていただいて本当に感謝しております。

今日の質問なんですけれども、今我々生野区民の一番安心安全を脅かしているコロナに関する質問なんですけど、もちろんコロナに対する対策というものは、国とか大阪市保健所が決めていくことに従うということなんですけれども、やはり国も保健所も急にいろんなことを、国民や区民にマスメディアを通じて発表していくわけなんですけれど

も、やはり私たちは急な対応とか、結局どうすればいいのとかという報道に対する不安とかいろいろありますので、そういうことについてやはり生野区として、それを区民に分かりやすく伝えるようないろんな窓口とか、そういったものが必要なのかなというふうに思っております。

昨年、給付金のこととか、持続化給付金とか、いろんなたくさんのもものが一斉に出たときに、生野区の区役所の玄関のところにボックスと案内状を結構並べていただいて、私も利用させていただいたんですが、ああいうふうな発信のことを工夫していただいていることについてもよかったなと思いますので、この令和3年度もコロナとはまたずっと付き合っていくなくてはいけませんので、区役所のほうでいろいろ困った人が相談できるような窓口とか、あとは区からのコロナに対するチラシとか、そういったことを配るとか、ホームページにYouTubeで今のこういう状況ですと、感染者数はこういう推移ですとか、そういったものがあればいいなというふうに思います。

もう一つはワクチンの話なんですけれども、報道によりますと4月、5月ぐらいから優先順位を付けて、ワクチンの接種ということが開始されるということなんですけれども、まだ何も決まっていない状況ではあると思いますが、今の現時点で区のほうからどんなイメージなのかとか、教えていただける範囲で結構ですので教えていただけると助かります。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。

お二つご質問が塚本委員からございました。いずれもですね、コロナ対策というか、withコロナの時代の中での対策ということで、区役所の中での体制であるとか、あるいはどういった運用というか、されているのかについてお伺いしたいということですので、いかがでしょうか。

○山口保健福祉課長

保健福祉課長の山口です。ご質問ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染拡大に伴って必要な様々な情報発信についてでございますが、これまでもあらゆる機会をとらまえて、相談窓口等を周知してまいりましたが、昨年末に松井市長のほうから真に困窮している人への支援が必要という指示がありまして、外国人留学生、一人親世帯、生活保護に抵抗がある人、シェアハウスに住んでいる若者など、周知が行き届いてないと思われる人に、確実に情報を届けるために分かりやすい、若者でもちょっと見やすいような、ちょっと塚本委員は見にくいと思うんですけど、僕、手に持ってるんですけどこういうパンフレットを作成しまして、全ての大阪市の出先機関、出張所を含めまして出先機関をはじめとしまして、社会福祉協

議会やNPO、高齢・障がいの事業所などの協力を得て、こういうチラシを配架して、あらゆる人に情報が届くように周知をしました。

今後も様々な事業所や会議等を活用しまして、全ての区民に情報が行き届くように工夫してまいりたいと考えております。

○田中委員

塚本委員、よろしいでしょうかね。

○塚本委員

はい、ありがとうございます。

○山口保健福祉課長

続きましてワクチンの接種なんですけども、これも保健福祉課長山口です。私の担当になります。

今現在、報道でもありますようにワクチンの供給が遅れてまして、最も優先される医療従事者への接種も遅れている状況にあります。区民の皆様への接種につきましては、本日開催されました大阪新型コロナウイルスワクチン接種推進本部によりまして、高齢施設の入所者は、4月12日の週以降、一般高齢者につきましては5月17日の週以降と示されております。詳細につきましては、まだ私どものほうにも情報が来ておりませんので不明ですが、現時点で把握していることは、大阪市としましては集団接種と個別接種の2本立てで行います。

まず、住民票の住所にですね、接種券を送付しまして、集団接種に関しましては、スマホで予約システムに入力していただくかコールセンターへ電話していただいて、事前予約をしていただいた上で接種していただくこととなります。

また、これも始まる時期が分からないんですけども、各医療機関で行う個別接種、こちらにつきましては、直接医療機関で予約していただいて接種ということになると聞いております。

生野区での集団接種につきましては、現段階では生野区民センターと生野スポーツセンター、こちらの2か所で集団接種を実施すべく、今鋭意準備しております。

また、施設に入所されてる方につきましては、別途福祉局から施設宛調査をしてまして、施設単位での接種となる模様です。

既に、3月1日から大阪市新型コロナワクチンコールセンターというのが開設されておりますので、ご不明な点は余り決まったことが聞けないとは思いますが、コールセンターの方にお電話いただけたらと思います。念のため、お電話番号を申しておきます。0570-065-670です。以上です。

○田中委員

ありがとうございました。

塚本委員、いかがでしょうか。

○塚本委員

詳しくいただきまして、ありがとうございました。

○田中委員

コロナに関しても、非常に不安な部分もあるかと思えます。ワクチン接種が必要な方に、必要な接種がされなければいけないということですね。ご指摘だったと思います。

他に何かご意見等ございますでしょうか。この件でも構いません。はい、お願いいたします。

○大藤委員

ちょっとバスに戻って申し訳ないです。昨日たまたま、このカタログを持ってて見せてもらってたんですけども、アンドロイドのをダウンロードしてみたんですけども、ダウンロードして試しにちょこちょこっと入れてみたんですけども、これ誰にでもすぐできますかね。

うちのおやじ年代はまだガラケーなんで、そこから。もう言うてるまにガラケーがなくなってしまうんで、スマホに変わると言うんですけども、その何か案内等々をもしできるなら各会館とか、地域の会館とかでやってもらえると、その年代の方は助かると思うんですけども、そういうことはお考えになっておられますでしょうか。

○森地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の森でございます。今、高齢者の方がスマホを活用してアプリをダウンロードできるのか。できるようにするために講習会なり、そんなのをしていただけたらということだと思っておりますけれども、一応大阪メトロが中心になって、大阪メトロの方がやることになってまして、今おっしゃられたように地域の会館の方、会館には限らずですけれども、地域の方にちょっとこんな講習会、勉強会というのをさせていただきたいというお話をさせていただいております。

今は、今回生野区の西側のエリアから始まりますので、そのエリアを中心に講習会いかがですかというお声掛けをさせていただいて、そのリクエストに応じてですね、今メトロさんのほうと調整をさせていただいて、講習会と言いますか、そういったダウンロードしていただく、インストールしていただく、そういったところのお手伝いをさせていただこうかなと思っております。

当然、東側にエリアが拡大されてもそうですし、一回だけに限らずですね、何回かでも。毎日毎日というところまではちょっと無理だと思うんですけども、機会がありましたらですね、大阪メトログループさんの方にもそういった旨をお伝えしてですね、少しでも多くの方がダウンロードして、インストールして、利用できるような環境を整えていけたらなと思っております。以上でございます。

○田中委員

大藤委員、よろしいですかね。

○山口生野区長

すいません、ちょっと引き継いでいいですか。今お配りした紙があると思うんですけども、この話が出たらちょっとご説明しようかなと思って用意しておりました。実際、オンデマンドバスの予約は電話でもできますが、アプリの方がより便利ですし、そのまま決済もできるので、その場でお金を出さなくていいというメリットもあります。

ただ、生野区はやはり高齢化のまちですので、皆さんが全部全部スマホを持っているとは当然思っているんですけども、それでも諦めずにここにあるんですけども、人生100年時代ですので、これからガラケーがとにかなくなっていくというところもありますし、スマートフォンにはいろんな可能性がありまして、見守りであったりとか、テレビ電話でつながるといふか、そういう離れた人と会話ができるとか、そういったメリットもたくさんあります。また健康管理なんかもできますし、生活の質を上げるツールであるというふうに使いなす世代は分かっているんですけど、なかなか実際に使って触って体験してみないと分からないこと、たくさんあると思っていますので。

生野区はですね、いつも超高齢化の課題最先端エリアってよく言うんですけど、でもみんながちょっとずつスマホを持ったり活用し始めて、「あれ、このまちってお年寄りでもがんがスマホを使って、すごいまちやな」みたいになってくると、課題解決最先端エリアになるといつもよく言っているんです。

ぜひ、今使いこなしてる方とか、お子さんとかお孫さんとかが使いこなしてる方は、多分持ってよと言われてる方も多いかもかもしれませんので、やはり一歩踏み出してスマホを持っていただきたい。ちょっと裏に書いているんですけども、理想はね、一回社協さんでやってるスマホ講座を見たことがあるんです。年配の方がむしろ教える側になるために、そのときはZoomでやり取りをする。樋崎さん、出てられてましたけども、体験したりしてたんですね。そのときは社協が貸してくれるスマホだったので、みんな仕様が一緒に、画面が一緒なので、教え合いがしやすかったんです。これ行政では作れないんですけども、生野区民専用スマホとか作ってくれる業者さんいないかなとか。そこに入ってるアプリがある程度同じものであれば、教え合いができるよねとか。あとご近所でスマホを使える方が、時々お茶飲みながら、ここ分かってへんねんと聞けるような機会を、どんどん地域でも作っていただくとか。

もちろん、社協とあと老人福祉センターがスマホ講座をやってますし、これからそのアプリの導入に向けて説明会とか、そういった機会にもスマホ講座をやってもらえることにもなってますので、積極的にやっていきたい。

あと区内の中学校・高校には、ちよくちよく声を掛けてるんですけど

ど、先日も大阪わかば高校、勝山高校ですね、行ったときにお年寄りにスマホを教えてくれる高校生とかいませんかねって言ったら、もうボランティア募集したらすぐやる子いるよって言ってくれたので、普段は何かスマホばかり触ってと怒られてる子たちが、近所の方に教えてくれてありがとうって。コピペってこうやってするのやみたいなとか、Twitterってこうやって投稿するのやみたいなことを何か教えてもらって、その子どもたちも何か持ち場を持てるような、そんな機会が作れたらなというふうに思っています。

若干時間の掛かることかもしれないんですけども、これを来年度からしっかりやって、周りにも広めていただいて、どんどん使いこなす、カッコいい人生100年時代を楽しく生きる高齢者の方が増えたらいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願います。補足でした。

○田中委員

ありがとうございます。

大藤委員、よろしいですかね。

○大藤委員

どうぞよろしく願います。

○田中委員

本当にスマホをお持ちでない10何パーセントの高齢者の方、あるいはそれ以外の方で何とか使いこなせるようになるように、みんなで助け合うというか。それで先ほどお話を伺うと、やっぱり世代間交流にもなりますしね、教え合うということですね。小学生・中学生の子が高齢者の方にスマホを教えるということで世代間、普段それ以外のことで話したことないような人と一緒に話ができるというね、楽しみが出てくると思いますので。いろいろ可能性が出てくるかと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょう。まだお話しきださってない方はいらっしゃいますけれども、いかがでしょうか。何か今までのところで、ちょっとお話ししたいなっていう人はいらっしゃいますでしょうか。

はい、願います。

○宮崎委員

ちょっとゆっくりした時間がありましたんでね、この資料を読ませていただきましたんですけど、ものすごい上手にできてますね、ほんま。何でこんなええ資料ができて、何で生野区ようならんのかなと思うぐらい。感服するぐらい、どのページもみんなうまくあれしてできてるなと思うて、ゆっくり読むだけの値打ちがあるええ資料ですわ。

それでね、一番ちょっとあれは学校跡地の分で8,900万の予算が取られてますんですけどね、この予算のあれにね、活用に向けた施設の商品化。こんなもん商品化って、何で金が要るのかなと思うねん。ほ

んで関与する跡地の活用方法の検討でしょう。こんなもん、お金要らんでしょう。そやから、この8,900万の明細を教えてほしいなと思うのとね。それと、その8,900万の金で跡地の地域活動コミュニケーションをバックアップするとか、その跡地の防火設備、防災設備に多少でも使ってもらおうというようなわけにいかんのかなと思うのとね。

それと、もう一点は、一番大事やねんけど新たな地域活動の担い手を発掘するって、これはものすごい大事。できないんですよね。ほんで、まちセンに5,200万円ほど予算付けてやってるんですけどね、もっと具体的に地域の担い手や各種委員ですね。青指・青福、それと地域振興町会の役員、そういうふうな担い手を発掘する、もっとええ方法何かないかなと思うんやけどね。これまちセンでして5,200万使っていたら聞いてるんやけど、実際的に活動、担い手が増えたいという話はあるんやけど、ほんまにこれがなかったら、新しい担い手ができへんかったら振興町会潰れてまいますよ、もう。どない考えても。そやから、ものすごい大事なことやねんけど、何かもうちょっとこういうふうなことをするとか具体的にできへんかなっていう、その2点ですね。

○杉本まちづくり推進担当課長

まちづくり推進担当課長の杉本です。ご意見どうもありがとうございます。

まずですね、学校跡地の業務で8,900万ってあります。今、宮崎委員がおっしゃったように何でこれだけ掛かるんかっていう話なんですけども、商品化に当たって、先ほど宮崎委員がおっしゃったように防火設備等をですね、実は学校施設、結構傷んでます。そういうところもきっちり改修した上で、防火扉を改修するとかですね、いろんな消防法とか、建築規準法上の法不適合状態が実際あるんですね。それを適合するようにして、そしてきれいな状態にした上で、民間事業者に貸し出すということになりますので、その辺りの工事費が非常に、やっぱり公共工事ですので掛かってきます。

8,900万の内訳というとはですね、一番大きいのが御幸森小学校、近々募集になります、その改修工事費で約5,300万ほど掛かります。あとそれ以外にですね、今後また新しい次の学校跡地の募集に向けて商品化していくに当たって、まず調査、現況どれだけ傷んでるかとかですね、そういう調査費も掛かってきます。それで、1,100万ぐらい掛かります、2つの学校ですけども。あと、それ以外に実施設計でも、これは4つの学校になりますが、これで1,000万掛かります。それにあと実際の工事、御幸森小学校の工事が入りますと、工事管理費でまず350万ぐらい掛かってきますので、結構それだけでも8,000万近く掛かってきます。

それ以外に御幸森小学校、1年間改修工事に入りますので、その間

のメンテナンス、いろんな光熱水費とか維持管理を区役所のほうで担うことになりますので、その辺りが約500万ぐらい掛かってくるかというふうに今見積もっておりますので、合わせて八千数百万ということで掛かってきますのでね。そういうところが今回の内訳になっております。

○田中委員

ありがとうございます。

もう一つのご質問、地域の担い手づくりに関して、どうしていくのかってことなんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○森地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の森でございます。

今、まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進というところで5,200万ぐらいというお話がありました。これは地域の補助金も含めての金額になっております。次世代につなげると言いますか、次の担い手のお話だと思うんですけども、なかなか担い手の発掘・育成というのは、皆さん非常に大事だと、急がなければいけないというふうに考えられてるところなんですけれども、なかなかそういうふうが続いていってないというところが実態ではないかと思えます。まちセンにですね、その辺りも支援と言うのか、その辺りをお願いしております。例えば、まちづくりのサポーターを発掘したりとかですね、育成をしたりとかですね、あとは子育て世代のアプローチを図っていくというところか。

地域カルテと言いますか、虎の巻会議というのをですね、生野区ではやってるんですけども、その辺りでどういった方法でその担い手というのができるのかどうなのか、その辺りを皆さんとご相談させていただきながら一緒に考えていくと。やっぱり第三者がやれやれというふうにやっていってても、なかなかそういう担い手というのは育ちませんし、地域の方と一緒に考えていく。それを何か方法があればですね、アプローチをしていくっていうところを、地道にやっていくことしか今のところないのじゃないのかなというふうに思っているところでございます。ですんで、今のところ言えばですね、引き続きその辺りの支援をですね、まちセンを中心にやっていただきながら、皆さんと協力をしながらですね、次の担い手というところを育成なり、探していけたらなと思っております。以上でございます。

○田中委員

ありがとうございます。宮崎委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。コロナになって市民活動とか地域活動の助成金なんかはかなり減ってきていたりいろいろする中で、担い手の発掘というか、担い手づくりというのは非常に大切なことだとい

うふうに思っておりますので、今ちょっとお話したださったということです。

そうしましたら、これだけは言うておきたいとか、こういうアイデアもあるよっていうお話があったらいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○山本副議長

東桃谷の山本です。実はですね、先ほど区長のお話にもありましたように高齢者の自転車が危ない、そういうお話もありました。また、スマホの話もありました。しかし、高齢者はスマホを使えないけれども、すごくいいことが一つあるんですよ。それは、自転車を乗りながらスマホをやらないということですわ。もう本当にあれは危ないですね。お子さんを乗せて、片手でスマホをして、本当にもうヒヤヒヤします。

まあまあ、じゃあそれは一応置いておいて、先ほどから来年度の取り組みやら、いろいろ説明いただきました。資料を頂いて読んだときは気付かなかったんですけど、高齢者についてですね、高齢者がスポットを浴びるような内容がないんですよ。もちろん、それぞれの人々とか住民とかの中に高齢者は入ってますよ。あとは、どっちかと言うたら「いきいき百歳体操」とか、それも高齢者のことですがけれども、何か高齢者に対して何か一つアピールできるようなものがあるのもいいん違うか。これはもう来年でなくても、再来年でもいいかと思うんです。これは、あくまで令和3年度の案ですのでね。私もまた考えて、次回でもまた発表させていただきたいと思っておりますけども、生野に住んでる高齢者についてですね、何か区がこんなことするからうれしいなとか、そういったことがあればいいかなと思ってます。ということです。

それから、もう一点いいですか。

○田中委員

はい、どうぞ。

○山本副議長

ちょっとさっき見てましたらね、例えば未来を生き抜く力の育成とか、いろいろな表題があってもあれなんですけども、今のところ見てますと、めざす状態がおおむね3年から5年間を念頭に設定してありますということですね。成果の指標は、例えば令和3年度にはこういうふうにしたいとなってるんですけど、この辺の関連性がどうなるのかなと思ったんですけどね。めざす状態と成果との関係ですね。

○田中委員

二つ、ご質問があったかと思えます。一つは、もう少し施策として高齢者が輝くような施策ってないんだろうかっていう問い掛け。それ

から、もう一つは、計画の成果とそれから計画年度との関係はどうなってるのっていう話ですかね。山本委員よろしいですか、そういうことで。

○山本副議長

そうですね。今言いました未来を生き抜く力の育成、28ページを見ますと、めざす状態はおおむね3年から5年間を念頭に設定と書いてます。その下、成果の指標はめざす状態を数値化した指標となっておりますけど、そのところに令和3年度までに80パーセント以上となっております。令和3年度に80パーセントとなっているのに、令和3年って言うたら、もう来年ですよ。今年ですか。だけど、めざす状態は3年から5年間を念頭に設置してると。この辺のつながりがちょっと分かりにくかったんですけど。

○田中委員

ありがとうございます。いかがでしょう。

○式地企画総務課長代理

生野区役所企画総務課の式地と申します。

今ご質問がありました、めざす状態のおおむね3年、5年を念頭に置いた設定と、アウトカムの設定年度が合っていないというところかと思いますが、このめざす状態というのは、別途策定している生野区の将来ビジョンの計画年度で、今から3年から4年ぐらい前からの継続しためざす状態となっておりますので、今年度から始めて3年から5年という想定ではなくて、設定年度がもっと前の年度から設定してるという状況になっております。

なので、今年度で計画から4年、来年度が最終年度を迎えますので、当初の将来ビジョンで設定した最終年度が令和3年度ということで、アウトカムの指標のところも令和3年度という形になっております。これから3年から5年というめざす状態ではないというところを、ご理解いただければと思います。

○山本副議長

それは、今説明を聞いてよく分かりました。

そしたら、その上にですね、何年から何年と書いたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。これ読むと、これ案ですから今年からかなと思ったんですよ。今年から3年から5年間を設定するんだったら何で令和3年度が80パーセントやったらもうね。これは、恐らく前のやつをそのままコピーして、貼ったからなったん違うんかなと思うんですけども。

○式地企画総務課長代理

ご指摘ありがとうございます。また、その辺は来年度に向けて工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○田中委員

はい、お願いします。

○櫻井副区長

すいません、副区長の櫻井でございます。

高齢者に対する施策についても、ちょっと検討が必要ではないかということでございますけども、今お配りしております資料の後ろのほうに参考資料1というのがございまして、生野区関連予算がございまして。その後ろにおめくりをいただきますと、ちょっと細かいんですけども予算の事業の一覧というのがございまして、この中にはいろいろと例えば10番でありますと大阪市生野区高齢者食事サービス事業等々ということで、高齢者に対する様々な事業については、こちらのほうにも記載がございまして。ただ生野区につきましても、今区政の三本柱の中では子育て教育環境の整備とかですね、空き家対策、他文化共生ともやっておりますが、来年度また将来ビジョンの改定に向けた検討等も行っているように思っておりますので、その際に今ご指摘いただいている部分につきましてもまた検討を深めながら、今後取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○山本副議長

私自身は、それでいいと思うんですよ。たまたま、ここに載ってなかったからね。できたら来年度は、そういうふうに載せてあげてほしいと、お年寄りのために。お年寄りがこれを見たときにね、私も高齢者ですけど、何か高齢者のことは何も書いてないことはないんですよ。書いてるけども、ちょっと何かああ我々のことをいろいろ考えてくれるんやなということが、分かるようなふうにしていただけたらと思います。

○櫻井副区長

ありがとうございます。また、情報発信に関しましては、しっかりと工夫をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中委員

ありがとうございます。

もう8時55分になりまして、たくさんいろんなご意見が出てきました。本当に内容が、充実した時間が過ごせたなというふうに思います。

もう、これだけは言っておきたいということはないでしょうか。ないですかね。

じゃあ、ご意見がないようですので意見交換をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

田中委員、どうもありがとうございました。

本当に活発な意見が交換されたかと思っております。ありがとうございました。

それでは、本日のご意見を踏まえまして、関係者としてご出席いただいております歴代議長等を務められた皆様から、何かご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

○多田様

すいません、多田です。

16ページ、「地域包括ケアシステム」。これがこの1月、私の身近に起きた事例をちょっと皆さんにお披露目したいと思います。

1月の末に80歳以上のご夫婦がおられまして、そのうちのご主人の方が亡くなられました。葬儀の3日後に奥さんが近隣のおうちに、襲われる、殺される言うて被害妄想になって行かれました。いろんなおうちへ駆け込むわけですね、はだしで。そのときに町会長を呼んでくれということをおっしゃるんで、私がおの町会長を呼んでるということで、警察の方も来られたし、地域の方も来られた。2回、そのおうちへ呼ばれて行きました。そこで話を聞くんですけども、完全に被害妄想で、怖い怖い怖い、もう襲われる、殺される、そればかりですね。

その中で、これはどうしたものかなと思うて悩んだ末に、地域包括という制度が地域にあります。地域包括のメンバーに相談したところ、多田さん、これ病院へ連れて行きましょうということで、病院へ薬をもらいに行こうということで病院へ連れて行きました。それはだましとったんですけど、病院で診察してもらったら、もう強制入院しかないということで強制入院して。1か月入院して帰ってきて、どんなかなと思ってたら見事に治って、今現在落ち着いて生活されてるということで、もうやれやれなんですけど。

この地域包括システムがなかったら、我々の手に負えない状況で孤独死になるんか、あるいは、また今晚もどっかの家に押しかけるんじゃないかなとか、もうそればかりで1週間寝られなかったような状況が続いたんですけど。そういうことが地域包括で救われたという事例がございますので、地域の皆さんでもそういう事例があったときは、地域包括を相談されることをお勧めします。そういうことで高齢者の見守りということで、一つの実例をご紹介したいと思います。ありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

和田様、他に何かございませんでしょうか。

○和田様

和田です。

前、この場でも一つ提案させてもらったんですけど、朝の通勤通学

のときなんですけれども、自転車ですね。皆さん、大変急いではると思うんです。信号無視とか非常に多いです。私の近所に幼稚園があるんですけど、その送りのお母さんがたのマナーも非常にひどいと思うので、何とか啓発活動できたらなと思っておりますので、一つよろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございます。貴重なご意見でございました。

新井委員、何かございますでしょうか。

○新井様

新井でございます。生野区、地域のために日々ご尽力いただきまして本当に心から感謝申し上げます。

学校統合が進んでいく中で舍利寺地区の方でなんですけれども、実際に7キロを超えるランドセルを背負って歩けるかどうかを、区長が日曜日でも自分の息子を使って体験しているという姿があったとお聞きしました。休みの中でも生野区のこどもたちのためにご尽力してくださってるということを、自分の口からおっしゃることはないと思うので、お伝えしておきます。

そして、先ほど高齢者の自転車事故のことも出ておりましたが、朝の見守りでよく見掛けるのですけれども、高齢者の方が自分の体に合っていない自転車に乗ってる方が多いので、ご家族の方が気を付けてあげるとか、見掛けた方が優しさを持ってお声掛けしてあげるといったことが本当に大切じゃないかなと思います。

本当に本日もありがとうございます。

○伊藤（廣）議長

新井様、ありがとうございます。

それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長様からひと言お願いいたします。

○山口生野区長

皆様、たくさんのご意見、そしてそうですね、今ちょっと何て言おうかなと思いつつ、考えて聞いていたんですけれども。まちってやっぱり行政ができることって、すごい少ないなって思ってるんです。生野区って行政区ですので、そんなに予算がなくてですね。

たまたま今読んでる雑誌で豊島区ですね、東京都の。6年前に消滅可能性都市というふうになつたんです。女性がとにかく流出してしまって、子育て世代がどんどんいなくなって、学校再編なんかも進んでいて、もうこのまちどうなるねんっていうところで、同じ区長さんが、この人は選挙で選ばれる区長さんですけども、6年いろんなことをやって人口が2万人増えて、かなりまちが変わったという、その成果を読んでたんですけど、割と似てるなと思うんですよね。古さもあるし、新しさもある。誰もが主役になれるまちということで、やは

りまちの方たくさん、いろんな世代の方が主役になって、まちを一緒に盛り上げていこうと色々な動きがあったこと、とても大きかったという話。

あとは、ベトナム料理店の話があったんですけれども、確かにマナーはしっかり守っていただきたいんですが、そういった多国籍な料理の店が増えたことによって、関係人口って言うんですけれども、周りの地域から来てお金を落としてくれる人たちが増えたとか、そういったことがいろいろ書いてありました。

生野区、ずっと区政三本柱というふうに言っていたんですけど、とにかく子育て、教育環境の充実、これに関してはいろんな賛否もある中なんですけれども、私たち、やはりいい学校を作りたいというその一心でやってきましたし、その1年残り、しっかり中身を作って子どもたちが安心して通えるようにしたいと思って、ちょっと小学校2年の息子にランドセルを背負わして、通学路の点検とかしてたんですけれども。そこは、もう一生懸命、教育委員会も一緒になってやりたいと思っていますし。待機児童が少ないのは、ゼロではないんですけれども、やはり努力はしておりますして保育園は比較的入りやすい。あとは、戸建てにどんどん空き家対策をして建て替えていく中で、子育て世代に来てほしいなとそう思っています。

そして、多文化共生ということで、今生野区の人口を支えている、辛うじて微減で支えているのは、やはり外国人の若い人たちの数っていうのは大きいんです。彼らが今後定住していくかどうかっていうのはコロナの状況もあるんですけれども、やはり彼らがじゃあ地域活動っていうものに興味を持って入ってみて、自分ってここ持ち場あるなあって思うと、そのまちから離れがたくなるんです。

できれば転出を減らし、転入を増やし、生涯このまちの中で実は引っ越しをしながら、ずっと住み続けるという考え方があります。「町を住みこなす」という本があるんですけども、大月先生という東大の先生が書いた本です。「超高齢社会の居場所づくり」、幾つになっても一人でも家族でも住み続けたいくなるまちとはどんなまちだろうということで、まちの中にたくさんの種類の住宅があって、そして居場所があって、持ち場があると。何となく言っていたことが全部書いてあって、ああそんなに間違っていなかったのかなと思ってるんですが。それは、行政が掛け声を幾ら掛けたってできることではなくて、ここにいらっしゃる皆さん一人一人が今こうしてここに来ていただいて、いろんな声を届けていただいたり、ちょっと今日は発言はなかったけど、聞いてこれは帰って伝えようかなと思っただけのこと、実際にそうしていただくこと、一つ一つが実は非常に大事な役割になっています。

皆さんがいるから、区政を私たちの思い込みだけじゃなくて、まちの人たちの声をちゃんと聞いて、次につなげることができると思って

いますので、今日は本当にたくさんの意見を聞きながら、またしっかり頑張らないといけないなというふうに思いましたし、持続可能な生野区、課題解決最先端エリア、そしてシニアがスマートフォンをばんばん使う、かっこいいシニアスマートシティになるように、私たちも頑張っていきたいと思いますので、また今後もいつでもいろんなご意見あったら、届けていただけたらうれしいなと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

本日は、令和3年度の生野区の取組(案)等について、非常に活発な意見交換がなされたと思います。区政会議は、我々委員が区民を代表して区政に参画する大切な場です。地域のまちづくり協議会などからご推薦された委員の方々につきましては、地域の皆様方に、本日の会議の様子をお伝えしていただければと思っております。

それでは、ここで副議長から、ひと言お願いいたします。

○山本副議長

皆様、本日は長時間にわたり、令和2年度区政会議に出席いただきありがとうございます。

区政会議は、「生野区のあり方や将来」について、区民同士が率直に情報交換をしたり、意見を語りあえる場です。私たち委員、これからも生野区のため、生野区の将来のため、区役所とともにしっかりと考えていきたいと思いますので、今後もどうか活発なご意見・ご発言をよろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から連絡事項があるようですので、お願いいたします。

○橋本課長

委員の皆様、大変長時間お疲れさまでございました。

事務連絡をさせていただきます前に、角谷大阪府議会議員様が公務終了後にちょっとおいでいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

○角谷庄一大阪府議会議員

どうもお疲れさまでした。

○橋本課長

それでは、次回の区政会議の開催予定でございますが、「令和2年度の生野区の取組の振り返りについて」の各部会を5月の下旬頃に、6月の中旬頃、全体会を開催させていただきたいと考えております。日程は改めまして各委員の皆様にご案内させていただきます。ご了承の程、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は、以上でございます。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より連絡がありましたように、5月下旬に各部会を、6月中旬頃に全体会が予定されておりますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

それでは、これにて本日の区政会議・全体会を終了させていただきます。委員の皆様、どうも大変お疲れさまでした。ありがとうございました。